

# 宮城大学広報支援業務 企画提案募集要領

## 1 趣旨

この要領は、「宮城大学広報支援業務（第4期）」を委託するに当たり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し、最も適格と判断される事業者を選定するため、必要な事項を定めるものである。

## 2 募集業務の名称

「宮城大学広報支援業務（第4期）」

## 3 業務の目的

本学では、大学広報を「社会からの信頼や支持を得て、社会で存続し続けるための重要なコミュニケーション手段」と位置付けており、ターゲット別（受験生、保護者、高校教員、企業・団体、地域、海外協定校・関係機関、報道機関・メディア、卒業生、在学生、教職員等）に戦略的な広報を行うとともに、各事業の効果検証と次期計画へのフィードバックを通じたPDCAサイクルの確立を目指している。また、統一的なコンセプトに基づいたデザインやコンテンツ構成などに配慮し、分かりやすい表現を用いながら、本学の独自性を伝える広報を行う方針としている。

これら広報活動の実施において、各種広報物の一括発注を行うとともに、専門的なノウハウを持つ事業者により広報業務の総合的な支援を受けることにより、広報活動を効率的・効果的に実施することを目的とする。

## 4 契約期間

令和6年5月1日から令和9年4月30日まで（3か年）

## 5 予定価格（委託の上限額）

83,405,850円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

うち「宮城大学ウェブサイトリニューアル業務」以外の業務項目の委託の上限額は、65,447,250円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とする。

予定価格（委託の上限額）は、契約金額の限度額を示すものであり、上限額での契約を保証するものではない。

## 6 企画提案事項

宮城大学が行う各種広報関連事業の支援業務に係る提案

（業務内容は、別添「宮城大学広報支援業務（第4期）仕様書」のとおり）

## 7 応募資格

次のすべてに該当する者のみ、企画提案に応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県内に本社（本店）又は支店（営業所）を有していること。
- (3) 公告の日から企画提案書等の提出日までの間に、宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）に基づく資格制限を受けていない者であること。

- (4) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (5) 仕様書で定める業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること。

## 8 質問の受付

応募に関する質問を次により受け付ける。ただし、企画提案書の具体的な記載内容及び評価基準についての質問は、公平性の確保及び公正な選考の観点から一切回答しない。

### (1) 受付期間

令和6年3月15日（金）午後5時まで

### (2) 質問方法

質問書（様式2）を用いて、電子メールにより提出すること。

※1 提出先：[kouhou@myu.ac.jp](mailto:kouhou@myu.ac.jp)

※2 電話や口頭、FAXによる質問のほか、受付期間以外の質問は一切受け付けない。

### (3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、質問を受け付けた後、3月22日（金）までに本学ウェブサイトに掲載する予定である。

なお、質問の内容によっては回答しないこともあるほか、質問内容が質問者のノウハウ、個人情報等を含む場合には、質問者にのみ回答する場合もある。

## 9 参加表明

### (1) 提出書類

参加表明書（様式1）

### (2) 提出期限

令和6年3月27日（水）午後5時必着

### (3) 提出方法

郵送又は持参

※持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

また、郵送の場合は、封筒に「参加表明書在中」と朱書きし、簡易書留等の記録が残る方法とすること。

### (4) 提出先

公立大学法人宮城大学 事務局企画・入試課企画・広報グループ 担当：鳴原、中木  
〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

### (5) 留意事項

本学が認めた場合を除き、参加表明書の提出がなかった者からの企画提案書等の提出は受け付けないこと。

## 10 企画提案書等の提出

### (1) 提出期限

令和6年4月8日（月）正午まで

### (2) 提出方法

郵送又は持参

※持参の場合の受付時間は、土日祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

また、郵送の場合は、封筒に「企画提案書在中」と朱書きし、簡易書留等の記録が残る方法とすること。

(3) 提出先

公立大学法人宮城大学 事務局企画・入試課企画・広報グループ 担当：鳴原，中木  
〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1

(4) 提出書類

- ア 企画提案提出書（様式3）： 1部
- イ 企画提案応募条件に係る宣誓書（様式4）： 1部
- ウ 企画提案書（任意様式）： 15部

- ・ A4片面で30ページ以内（ページ番号付き）とし、提案内容を簡潔かつ分かりやすくまとめたものとする。
- ・ 企画提案書の作成に当たっては、別添「宮城大学広報基本方針」を精読し、本学の広報コンセプトを十分に理解するとともに、これらに記載されている内容を確実に具現化できるよう提案すること。
- ・ 企画提案書には、次の項目を必ず記載すること。（※1）

(ア) 本学広報のコンセプトと課題解決手法

- ① 本学広報について、事業効果測定可能な目標や指標の設定と検証に基づく事業展開を実現するため、どのような実効性あるベンチマークを設定し、評価していくかという一連のPDCAプロセス
- ② 本学広報全体を統一的に実施することでシナジー効果を生じさせ、効率的、効果的に広報戦略を展開させるための具体的な手法
- ③ 本学と同規模の大学との比較検討内容及び解決すべき課題
- ④ 今後、本学が継続して戦略的な広報を展開できるよう教職員の広報スキル向上のための具体的な施策及び研修テーマ等
- ⑤ 本学広報に当たり、情報収集や編集、デザイン構築など、一連のフローに係る具体的な提案
- ⑥ 本業務の具体的な実施体制

(イ) ウェブサイトのリニューアル

- ① 現在の本学ウェブサイトについて、解決すべき具体的な問題点や課題
- ② 上記課題等をもとに、今後、改善していくべき、次の点
  - ・ 企画、デザインのコンセプト
  - ・ サイトマップ案
  - ・ デザイン案（PC、スマートフォンでの表示イメージを含む。）
  - ・ 既存サイトからの移管方法
  - ・ 情報更新のフロー、操作方法
  - ・ アクセス解析の方法、リニューアルの効果検証方法

(ウ) 各種パンフレット、冊子、チラシ等の発行（※2）

- ① 本学の各種パンフレット、冊子、チラシ等について、解決すべき具体的な問題点や課題

- ② これらの各種パンフレット等に加え，ウェブサイト等で期待されるシナジー効果
- ③ その他，各種パンフレット等について，今後，改善していくべき，次の点
  - ・企画やデザインのコンセプト
  - ・企画や構成案
  - ・デザイン案

**(エ) 記念品，ノベルティ，グッズ等の制作支援**

- ・本学広報ワーキンググループの企画・提案に対する具体的な支援内容

**(オ) 新たな広報媒体の可能性について**

- ① X (旧Twitter) やInstagram等のSNSサービスについて，それぞれの特性や用途等を踏まえた本学に対する活用策
- ② 他大学の事例を踏まえた提案

**(カ) パブリシティの活用**

- ① 本学としてパブリシティを有効活用するための具体的な手法の提案
- ② 他大学の事例を踏まえた改善点

**(キ) 独自提案について (※仕様以外の独自提案がある場合に限る。)**

- ・企画のコンセプト
- ・企画の内容

※1 上記以外についても，「仕様に関連するもの」「提案の特徴となるもの」等について企画提案書に記載して差し支えない。

※2 仕様書に記載している「一般向け宮城大学パンフレット (仮)」及び「志願者向け大学案内パンフレット」以外の各種印刷物については，契約後に用途・使用等を変更する可能性があるため，企画提案書に個別のデザイン等を提案することを求めない。(ただし，企画提案書に記載することを妨げるものではない。)

エ 実績説明書 (様式5) : 15部

過去2年間に行った主な類似業務について，簡潔かつ分かりやすくまとめたものとする。

オ 見積金額提案書 (様式6) : 15部

全体見積額については，見積金額提案書 (様式6) に収めることとし，仕様書の項目ごとに数量，単位，単価を明示し，費用の内訳，積算根拠が分かるように別紙内訳 (任意様式) を添付すること。また，消費税及び地方消費税額の金額を算出し，合計金額を記載すること。

**(5) 留意事項**

ア 提出できる企画案は，1者1案とする。

イ 提出された書類の差替え，変更及び取消しは一切認めない。また，提出された書類は返却しない。

ウ この企画提案の応募に係るすべての経費は，企画提案者の負担とする。

エ 企画提案者が業務内容に付加して提案を行うことは差し支えない。

オ 本企画提案に当たっての使用言語は日本語とする。

## 1.1 審査方法

本学は、企画提案者の中から本業務の受託者を選定するため、次のとおり選定委員会を開催し、企画提案者によるプレゼンテーションを審査する。

なお、多数の企画提案書の提出があった場合には、書面による予備審査を行い、当該審査を通過した者に対してプレゼンテーション審査を実施する。

また、選定委員会（プレゼンテーション）当日の時間及び場所等は、企画提案提出期限後に通知する。

(1) 選定委員会開催日 令和6年4月上旬

(2) 選定委員 宮城大学広報委員会で構成された選定委員による審査

(3) 審査方法

選定委員は、企画提案等の内容について、総合評価により審査し、最も優れていると判断される企画提案者を受託候補者として選定する。

(4) 企画提案者によるプレゼンテーション

ア プレゼンテーションへの出席者は、事業者ごとにそれぞれ3人以内とする。

イ 1事業者当たりの持ち時間は、プレゼンテーション20分以内、選定委員等の質疑応答15分程度とし、本学が後日指定する時間割により企画提案者ごとに個別に行う。

ウ プレゼンテーションは、提出した企画提案書に記載された内容の範囲内で、パソコン（パワーポイント等）等を使用することができる。ただし、パソコン等その他の機器は企画提案者が持参すること。プロジェクター及びスクリーンについては、選定委員会事務局が準備する。

エ プレゼンテーション当日の新たな資料配布は禁止とする。

(5) 審査項目・内容及び配点

次の審査項目及び配点（合計100点）により行うものとする。

(ア) コンセプト及び全体計画の妥当性（30点）

- ① 「宮城大学広報基本方針」を具現化させるに当たり、本事業の趣旨を十分に理解した提案がなされており、全体として同基本方針を実現させる蓋然性の高い提案となっているか。
- ② 本学広報の課題や問題点を的確に捉え、それらを解決する適切な手法がとられているか。
- ③ 別添「宮城大学広報支援業務（第4期）仕様書」で示された業務内容について、本学の意図を踏まえ、適切に履行できる提案となっているか。

(イ) 事業計画の妥当性・具体性（15点）

- ① 個々の事業内容は、具体的で実現性があるか。

(ウ) 企画力・発想力（25点）

- ① 企画提案者の専門的なノウハウ等が活かされた創意工夫が見られるか。
- ② 本事業の遂行に十分な企画力・デザイン力を有しているか。
- ③ 中長期的に本学の広報力が上がる提案がなされているか。
- ④ コストカットを意識した工夫やアイデア等の提案が見られるか。

(エ) 事業の効果性（10点）

- ① 事業の目標や指標は、適切に設定されているか。
- ② 事業効果の測定方法は、適切に設定されているか。

**(オ) 費用の妥当性（１０点）**

- ① 事業費の見積内容は、適切であるか。
- ② 経費の配分は、妥当であるか。

**(カ) 事業遂行体制の有効性（１０点）**

- ① 本事業の実施に必要な実施体制を整え、業務遂行能力の高い事業者であるか。
- ② 本業務に類する実績を有するなど、その専門的なノウハウや経験を活かすことが期待できるか。

**(6) 企画提案者が１者、又はいない場合の取扱い**

企画提案者が１者の場合も審査を行い、業務を適切に実施できると判断される場合は、受託候補者として選定する。

なお、業務を適切に実施できないと判断される場合、又は企画提案者がいない場合は、該当者なしとし、再度企画提案者を募集する場合がある。

**(7) 審査結果**

審査結果は、書面で各企画提案者に通知する。

なお、審査結果に関する質問には応じないものとする。

**1.2 スケジュール（予定）**

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| (1) 企画提案募集開始         | 令和6年3月 7日（木）          |
| (2) 質問受付期限           | 令和6年3月15日（金）          |
| (3) 質問に対する回答         | 令和6年3月22日（金）          |
| (4) 参加表明書の提出期限       | 令和6年3月27日（水）          |
| (5) 企画提案書等の提出期限      | 令和6年4月 8日（月）正午        |
| (6) 選定委員会（プレゼンテーション） | 令和6年4月上旬              |
| (7) 審査結果の通知・公表       | 令和6年4月中旬              |
| (8) 業務委託契約の締結        | 令和6年4月下旬              |
| (9) 業務委託期間           | 令和6年5月1日から令和9年4月30日まで |

**1.3 業者選定後の取扱い**

本学は、選定された受託候補者と、企画提案の内容を基本として協議を行い、加除修正した業務委託仕様書を定め、当該業務委託仕様書に基づき、予定価格の範囲内で見積合わせにより業務を委託する。

**1.4 契約した場合の支払条件**

本事業は複数年度にわたる事業であり、それぞれの年度の業務実績に応じて委託料を支払うものとする。具体的な条件等は受託候補者と協議の上、決定する。

**1.5 問い合わせ先及び書類提出先**

公立大学法人宮城大学 事務局企画・入試課企画・広報グループ 担当：鳴原，中木  
〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1  
電話 022-377-8746